

第78回東北高等学校ハンドボール選手権大会実施要項

- 1 主催 東北高等学校体育連盟 東北ハンドボール協会
- 2 共催 宮城県教育委員会 仙台市教育委員会 利府町教育委員会
- 3 後援 (公財) 宮城県スポーツ協会 仙台市 利府町 各報道機関
- 4 主管 東北高等学校体育連盟ハンドボール専門部 宮城県高等学校体育連盟
宮城県ハンドボール協会
- 5 期 日 令和7年6月27日(金)～6月29日(日)
- 6 会 場 宮城県総合運動公園(セキスイハイムスーパーアリーナ)
宮城郡利府町菅谷字館40-1 TEL 022-356-1122
仙台市宮城野体育館 仙台市宮城野区新田東4-1-1 TEL 022-231-1221
- 7 参加資格 (1)選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
(2)選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技要項により参加の資格を得たものに限る。
(3)令和7年度に(公財)日本ハンドボール協会に登録し、各県の予選および推薦により代表権を得た各県男女2チーム。ただし、開催県は男女4チームとする。
(4)選手は、令和5年4月以降当該校に在籍し、平成18年4月2日以降に生まれた者とする。
(5)チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(6)以下の場合に限り、複数合同チームの大会参加を認める。
ア 部員不足に伴う合同チーム
全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」の条件を満たしているとともに、全国高等学校体育連盟ハンドボール専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」の編成基準に合致している場合、大会参加を認める。
イ 統廃合対象校による合同チーム
統廃合完了前の2年間に限り合同チームによる大会参加を認める。
(7)転校後6か月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし一家転住等止むを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
(8)同学年での出場は1回限りとする。
(9)参加資格の特例
ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
イ 上記(4)については、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。「大会参加資格の別途に定める規定」については、全国高校総合体育大会実施要項に準ずる。
- 8 参加人数 (1)1チーム選手16名以内、役員4名以内とする。
(2)外国人留学生の参加については、大会登録選手16名までのうち2名までとし、競技出場も2名までとする。
- 9 参加申込 (1)申込書 別紙申込書を1部作成のうえ、PDFで下記にメールで提出すること。
(2)申込期限 令和7年6月11日(水)
(3)申込先 〒982-0131 宮城県仙台市太白区根岸町14-1
宮城県仙台南高等学校内 大内敦史 宛
E-mail ouchi-a547@td.myswan.ed.jp
TEL: 022-246-0131 FAX: 022-246-0132
(4)選手変更 代表者会議前までに別紙「選手変更届」により行う。

- 10 参 加 料 1 チーム 23,000円（代表者会議時に納入のこと）
- 11 競技規則 令和7年度（公財）日本ハンドボール協会競技規則による。一部東北高体連ハンドボール専門部申し合わせ事項を適用する。
- 12 競技方法 男女ともトーナメント方式で行う。3位決定戦は実施しない。
（1・2回戦は第1延長後7MTC、準決勝・決勝は正規とする。）
- 13 組合抽選 令和7年6月12日（木）
東北高体連ハンドボール専門部各県委員長会議で行う。
- 14 表 彰 男女優勝チームには、毎日新聞社旗、優勝杯を授与し、賞状は3位までとする。
- 15 諸 会 議 令和7年6月26日（木）宮城県総合運動公園（セキスイハイムスーパーアリーナ）
13：30～ 各県高体連委員長会議
15：30～ 代表者会議・開会式
- 16 閉 会 式 令和7年6月29日（日）試合終了後 セキスイハイムスーパーアリーナ
- 17 試合日程 6月27日（金）男女1回戦 計12試合
6月28日（土）男女2回戦・準決勝 計12試合
6月29日（日）男女決勝 計2試合
- 18 宿 泊 (1)申し込み 別紙申込用紙により参加申込と同時に申し込むこと。
(2)料 金 別紙参照のこと。
(3)配 宿 配宿後直ちに連絡する。
(4)人数の変更は早めに連絡すること。
- 19 そ の 他 (1)ユニホームは濃淡2着用意すること。試合はGK含み4色とする。
(2)選手・役員は、選手証、役員証を持参し試合前（コイントス）にオフィシャルに提出し、確認を受けること。
(3)両面テープのみ使用許可、松ヤニ・スプレー及びそれに類するものは禁止する。
(4)参加選手は、健康保険証を持参すること。
(5)出場チームは、必ず引率責任者によって引率されなければならない。また、引率責任者は全ての行動に対して責任を負うものとし、選手は、高校生としての本分を忘れてはならない。
(6)引率責任者は、団体の場合は校長の認める該当校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則78条の2に示されたもの）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、都道府県高体連会長に事前に届け出る。
(7)監督、コーチ等は校長が認める指導者として、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
(8)但し、上記(6)(7)について各都道府県における規定があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。